

2025 年 7 月 31 日

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 21 番 3 号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長 近藤 健介

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 25 日開催の取締役会にて、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 20,190 株
2. 処分価額 1 株につき金 3,490 円
※処分価額は 2025 年 7 月 24 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 現物出資の目的とする財産の内容及び価額 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）：
2025 年 7 月 25 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 6 名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 34,202,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,490 円）を現物出資の目的とする。
執行役員：
2025 年 7 月 25 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員 10 名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 36,261,100 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,490 円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2025 年 8 月 22 日

以上